



コロナ禍で売上が減少した市内中小事業者等を応援します！

事業継続支援金

主な交付要件

- 主たる事業所が市内にある中小事業者等で、今後も事業を継続する意思があること。
- 緊急事態宣言の措置等により、取引があった飲食店等が休業・時短営業をした、又は不要不急の外出自粛等の影響を受け、令和3年4月～10月のいずれかの月の売上が前年（又は前々年）同月と比べ **20%以上 50%未満** 減少した。

【対象外】 都の感染拡大防止協力金等の対象となるかた
(都の月次支援金との併給は可)

※交付要件等の詳細は市ホームページ
をご覧ください。



交付額

法人 **10** 万円 個人事業主 **5** 万円

※売上の減少額が上記金額に満たない場合は、減少額分を交付します。

受付期間

令和4年 **1** 月 **4** 日 (火) ～ **2** 月 **28** 日 (月)

～申請方法・必要書類は裏面へ～

申請方法

必要書類を揃え、下記まで郵送又は窓口で提出してください。

1事業者当たり
申請は一度まで

提出先

〒208-8501 武蔵村山市本町 1-1-1
武蔵村山市 産業観光課 商工係宛



必要書類

法人・個人事業主 共通

① 事業継続支援金交付申請書

② 事業継続支援金請求書

③ 取引先情報票

→交付申請書「1 申請者情報」の欄で、

緊急事態宣言の措置等に伴い、直「接又は間接の取引があった飲食店、中小企業等が休業・時短営業を行った影響により売上高が減少した。

にチェックがついた場合のみ提出してください。

④ 対象月及び比較月の売上高が確認できる書類の写し

→交付申請書に記入した売上高が確認できるよう、売上台帳等の写しを添付してください。

⑤ 振込先口座の通帳等（口座番号名義人の記載があるページ）の写し

法人

⑥ 履歴事項全部証明書

個人事業主

⑥ 本人確認書類（運転免許証等）の写し

⑦ 比較月の属する事業年度の確定申告書第一表・二表の写し